

指標の分析

財政事情の公表回数については、総合計画実施計画に掲げる平成29年度の目標値を達成している。

4. 施策の評価

これまでの主な取組と成果

地方自治法第243条の3第1項及び埼玉西部消防組合財政事情の作成及び公表に関する条例第2条に基づき、毎年5月1日と11月1日に埼玉西部消防組合公告式条例第2条第2項に規定する掲示場及び当組合のホームページに予算執行状況等を掲示している。その結果、当組合の財政事情を住民に対して広く周知することができた。

今後の課題

健全な財政運営を行うためには、住民や議会等の理解が重要であることから、財政の状況を正確に公表するとともに、説明文等を追記して住民によりわかり易く周知することが課題である。また、企画財政課における契約、会計、営繕及び検査事務の質の向上を図るとともに、事務相互間の透明性と公平性を確保するため、専門部署の設置に向けた検討が必要である。

今後の展開

「歳入歳出の執行状況」や「財産や借入金の状況」を法令に基づき公表し、組合の財政がどのような状況にあるのか、住民によりわかり易く周知する。また、企画総務部に専門部署を設置し、入札契約、物品管理、工事の検査及び会計に関する事務執行の向上と最適化を図る。

5. 構成事務事業の評価

事務事業名	主要施策名	事業種別	平成29年度	事務事業 評価/ 総合評価	有効 度	優先 度
			決算額(千円)			
1 財務事業(消防局)	121 経営的効率性の向上	行政管理(財政管理/ 任意)	3,363	A	A	B
2			0			
3			0			
4			0			
5			0			
6			0			
7			0			
8			0			
9			0			
10			0			
11			0			
12			0			
13			0			
14			0			
15			0			
16			0			
17			0			
18			0			
19			0			
20			0			
小 計			3,363			
合 計			3,363			

構成事務事業の 適当性	健全な財政運営の推進を具現化するための各事務事業の取り組みは、着実にその成果が表れており構成事務事業の 適応性は高いものと評価する。
----------------	---